

# パークタワーホール 施工規則

## 【禁止事項】

- ・会場内の全ての非常口、消火栓、防火扉、排煙口起動弁等の消火設備は塞がないこと。
- ・造作物により非常口表示を隠さないこと。
- ・消火設備、非常口前、防火扉への造作は行わないこと。
- ・造作物による仮設天井の施行スプリンクラー散水障害となる為は行わないこと。
- ・防火管理者及び消防署承認後に客席や造作物および什器等の配置は変更しないこと。
- ・壁面及び床面に対しての釘の打ちつけやガムテープ・両面テープなどテープ類の貼付けは行わないこと。
- ・溶剤等を使用した臭気を伴う作業は行わないこと。
- ・指定の場所以外での喫煙をしないこと。
- ・ホール入口前や1階ギャラリースペース等での着替え、床への座り込み、寝転がるなど、入居者や来場者及びホテル宿泊者等に不快感を与える行為は行わないこと。

## 【注意事項】

### レイアウトについて

- ・客席、造作物間には必ず2方向以上の避難通路を設けること。
- ・展示会等の場合、幅1600mm以上の主要避難通路を確保すること。
- ・客席設営で椅子を使用する場合、横方向で連結し、幅800mm以上の通路を設けること。
- ・客席と外周壁面との間は必ず1000mm以上の通路を設けること。
- ・パネルなどでホール・ロビー内を仕切る場合、天井より500mm以上の空間を設けること。

### その他

- ・設営、撤去作業中は必ず施工責任者は常駐してください。
- ・搬入・搬出の際や設営・撤去時に展示物・什器・持込機器・施工資材等で当ビルの施設・設備等を損傷しないよう十分に注意し作業してください。場合によっては床・壁等を養生してください。
- ・施工材料(パネル、ベニヤ、布、床材など)は必ず防災性能を有する物を使用し、防災ラベルを標示すること。
- ・電気工事は専門の資格を持った作業員が行い、必ず二次側にブレーカーを設けて下さい。  
床配線をする場合は必要に応じて躓き防止の養生を行ってください。  
※事前にパークタワーホール管理事務所に申告の上、電気工事図面をご提出ください。
- ・終了時は原状復帰が原則となりますため、テーブルや椅子などの付帯備品のご使用後は所定の場所に戻してください。
- ・会場使用中に出たゴミや残材は全てお持ち帰りください。
- ・重量物や長尺物の持込は、重量や大きさ、設置方法等に制限がありますので、事前にホール係員にご相談ください。
- ・昇降式格子バトンの昇降作業中は危険ですので、ホール係員の指示に従い作業してください。
- ・安全管理上、ホール係員より指示を出すことがありますので、その際は指示に従ってください。
- ・使用期間中は、適切な事故防止に努めてください。

※本規則は予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

# 1階ギャラリースペース 施工規則

## 【禁止事項】

- ・会場内の全ての非常口、消火栓、防火扉、排煙口起動弁等の消火設備は塞がないこと。
- ・造作物等により非常口表示を隠さないこと。隠れる場合は仮設の非常口表示を設けること。
- ・消火設備、非常口前、防火扉への造作は行わないこと。
- ・造作物による仮設天井の施工スプリンクラー散水障害となる為は行わないこと。
- ・防火管理者及び消防署承認後に客席や造作物および什器等の配置は変更しないこと。(アトリウムの場合)
- ・壁面及び床面に対しての釘の打ちつけやガムテープ・両面テープなどテープ類の貼付けは行わないこと。
- ・溶剤等を使用した臭気を伴う作業は行わないこと。
- ・大きな音出る作業は行わないこと。(やむを得ない場合は事前に会場担当者にご相談ください。)
- ・指定の場所以外での喫煙をしないこと。
- ・作業員による現場での飲食及び指定の場所以外での喫煙はしないこと。
- ・着替え、床への座り込み、寝転がるなど、入居者や来場者及びホテル宿泊者等に不快感を与える行為は行わないこと。

## 【注意事項】

- ・新宿パークタワーは、複合型テナントビルです。搬入及び施工にあたっては周囲の方々に迷惑のかからぬよう、十分にご注意ください。
- ・設営、撤去作業中は必ず施工責任者は常駐してください。
- ・施工作業は安全確保のため、指定された場所の中で、必ずベルトパーティションで区画した上、必要に応じて養生シートを敷いて行ってください。
- ・12:00～13:00の間は搬入・施工作業は行えません。また、搬出入扉は施錠します。
- ・8:00～9:00、12:00～13:00、17:00～18:00は、車両の入出庫及び、搬出入作業は行えません。
- ・搬入、搬出の際や設営・撤去時に展示物・什器・持込機器・施工資材等で当ビルの施設・設備等を損傷しないよう十分に注意し作業してください。場合によっては床・壁等を養生行ってください。
- ・搬入及び施工にあたる作業員の方は、新宿パークタワー防災センターでお渡しする腕章を必ず着用してください。  
※腕章紛失の際は、悪用防止の為に全ての腕章を新規取替いたしますので、実費請求となります。
- ・オフィスロビーの環境を守る為、作業員による現場での飲食及び、指定の場所以外での喫煙は禁止します。
- ・施工材料(パネル、ベニヤ、布、床材など)は必ず防災性能を有する物を使用し、防災ラベルを標示すること。
- ・水を使用する場合は床に濡れないように養生をしてください。給水場所・汚水の処理場所については所定の場所に限定します。※特に白大理石部分については染みの原因となりますのでご注意ください。
- ・床に物を置く時は破損・騒音防止の為、静かに置いてください。また、重量物及び金属類を置く場合は、厚めのマット等で養生を行ってください。
- ・電気工事は専門の資格を持った作業員が行い、必ず二次側にブレーカーを設けて下さい。  
床配線をする場合は躓き防止の養生を行ってください。  
※事前にパークタワーホール管理事務所に申告の上、電気工事図面をご提出ください。
- ・終了時は原状復帰が原則となりますため、テーブルや椅子などの付帯備品のご使用後は所定の場所に戻してください。
- ・アトリウムイベントスペース内のベンチと植栽の移動を行う際は会場管理スタッフの指示に従い、移動及び原状復帰を行ってください。
- ・会場使用中に出たゴミや残材は全てお持ち帰りください。
- ・重量物や長尺物の持込は、重量や大きさ、設置方法等に制限がありますので、事前に会場管理スタッフにご相談ください。
- ・安全管理上、会場管理担当者より指示を出すことがありますので、その際は指示に従ってください。  
なお、天候により搬入ルートの変更のお願いをすることがあります。
- ・使用期間中は、適切な事故防止に努めてください。

※本規則は予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。